



---

ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)がシェアリングテクノロジー株式会社<3989>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースのシェアリングテクノロジー株式会社<3989>について、ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)が2026年9月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「該当事項なし」によるもの。

報告書によると、ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)のシェアリングテクノロジー株式会社株式保有比率は、7.26%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年9月15日。